

極上の会津プロジェクト協議会PR映像制作等業務委託仕様書

- 1、名称：極上の会津プロジェクト協議会PR映像制作等業務
- 2、概要：極上の会津プロジェクト協議会の構成メンバーである会津17市町村をPRする観光プロモーション映像を制作する。映像は「極上」をイメージさせるものとし、会津を細かく紹介するというよりは、訴求効果を求めており、イメージ映像としての活用を想定している。また、会津地方17市町村の知名度及びイメージの向上や観光誘客を目的とするものであり、観光イベント等での放映やHP等で公開する他、効果的に観光PR活動に活用することとする。さらに、委託業務内で実施可能である効果的な活用方法があれば提案・実施するものとする。
- 3、契約方法：プロポーザル方式による随意契約
- 4、業務委託期間：契約締結の日から平成28年3月25日まで
- 5、予定価格：3,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
（但し、上記の金額には撮影費、編集費、ナレーション費、字幕用英語翻訳費、DVDプレス費・ケース費・印刷費、音楽費等の映像制作に係る一切の費用、映像の効果的な活用に係る費用を含む）
- 6、成果品・映像の活用
 - (1) 成果映像
 - ① 通年で使用できる映像 1点（5分程度）
 - ② ①の映像から夏の素材を抜き出した映像 1点（5分程度）
 - ③ ①と②の映像それぞれのHP・YouTubeアップ用映像 各1点以上（3分以内）
 - (2) 成果品媒体
「(1) ①～③」の映像をそれぞれ収録したマスターデータDVD（合計3枚）、「(1) ①～③」の映像を1つにまとめて収録した映像DVD100枚（一般的な仕様・クリアケース・盤面印刷）、同じく映像ブルーレイディスク 50枚（クリアケース・盤面印刷）
納入期限：平成27年12月18日（金）
 - (3) 映像の効果的な活用方法の提案・実施
制作した映像の観光PRにつながる効果的な活用方法があれば提案し実施する。
ただし、委託業務内で実施可能なものとする。
実施時期は契約締結の日から平成28年3月25日（金）までとする。
実施後は任意の様式にて報告書（実施日、実施内容、実施効果等を記載）を提出するものとする。

7、仕様

- ・マスターデータはフルHD画質またはそれに準ずる画質であること。
- ・映像DVDはSD画質、映像ブルーレイディスクはフルHD画質またはそれに準ずる画質であること。
- ・「6、(1)③」のHP・ユーチューブアップ用映像の画質は、ユーチューブに最適なフォーマットとする。
- ・映像にはBGMや音響効果を入れること。
- ・ナレーションを入れる場合は、英語で字幕を入れること。また、メニューにより英語字幕のオン・オフが選べるようにすること。
- ・映像は会津地方の観光施設や県外でのイベント、県外の主要施設等で活用する予定であるため、人物が登場する場合はいずれの場所においても上映できるような契約を受託者側で結ぶこと。また、映像は永続的な使用を予定している。

8、その他

- (1) 収録内容については、受託者独自で撮影若しくは発注者と協議して収集するが、新規に撮影した映像を必ず使用することとする。
- (2) 適宜発注者の意向を確認の上、制作を進めること。
- (3) 成果品の著作権は発注者に帰属することとする。

9、納入場所：極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光課）

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

TEL0242-39-1251 / FAX0242-39-1433